

## 男性の子育て目的の休暇の取得促進

社員がその能力を発揮し、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日 ~ 令和8年6月30日までの3年間

### 2. 内容

○ 目標1 育児休業等の周知や情報提供を行う。

#### < 対策 >

- ・ 令和5年7月 ~ 社員への調査・検討開始
- ・ 令和6年1月 ~ 事業所内休憩室に掲示

○ 目標2 令和7年3月までに所定外労働時間の均一化を検討する。

#### < 対策 >

- ・ 令和6年4月 ~ 各グループにおける問題点の検討及び作業の実施

○ 目標3 令和8年4月までに就業規則の改訂を行い、休暇制度を導入する。

#### < 対策 >

- ・ 令和7年4月 ~ 男性の子育て目的の休暇取得を試行
- ・ 令和8年4月 ~ 就業規則改訂、休暇取得実施

植田鑄造株式会社